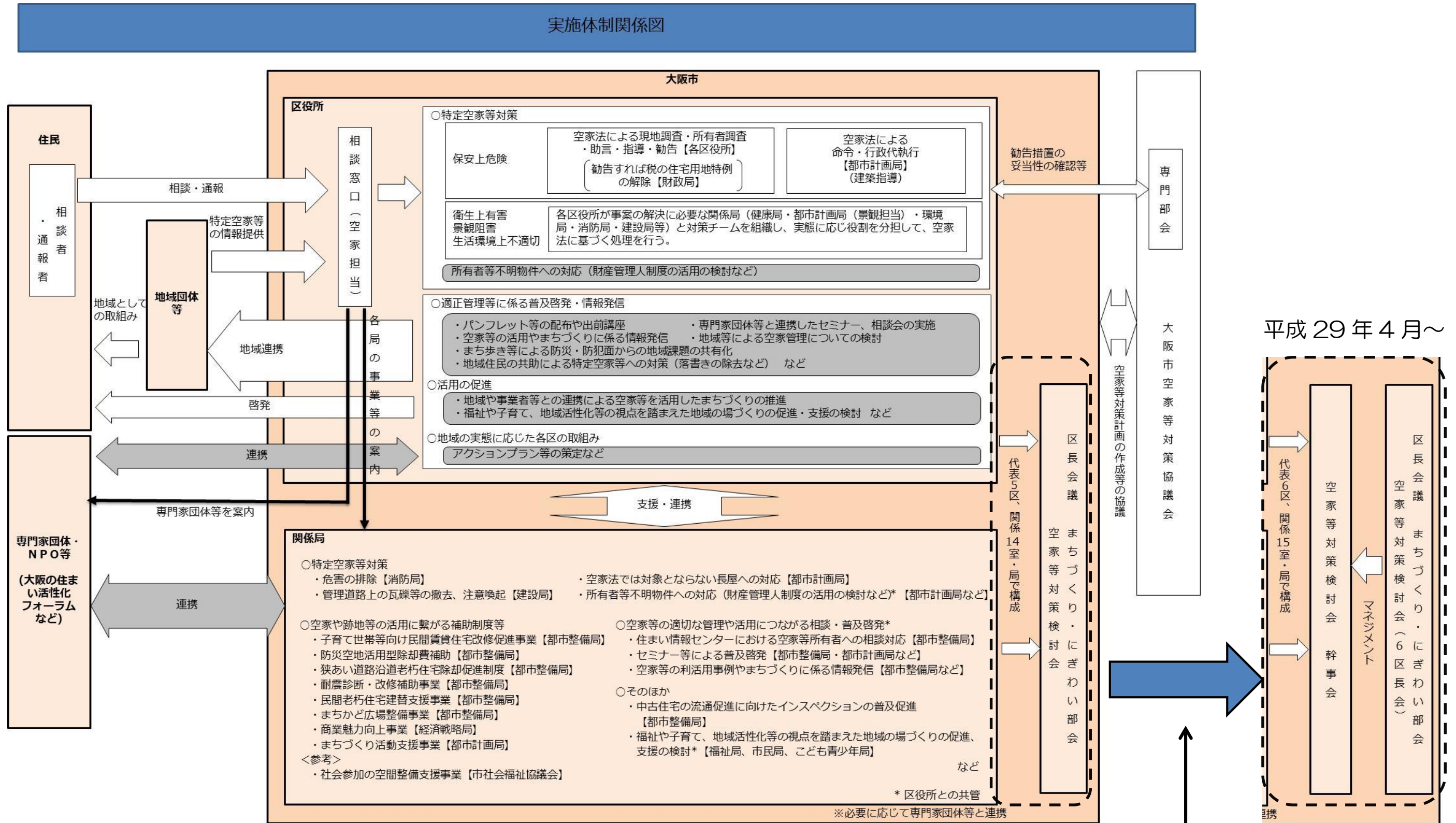


「空家等対策検討会」の再編について



空家等対策計画で残された検討項目等を、より区民に近い立場からの検討を進めるため、平成29年4月より本空家等対策検討会を6区長による検討会と15区室・局からなる検討会幹事会に再編し、区長会議まちづくり・にぎわい部会の小委員会と位置付けた。